

国立大学法人の年度評価の概要

1 年度評価の前提

教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資する。
 評価に関する一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす。
 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように留意する。
 各年度における中期計画の実施状況等に基づいて評価を行う。

評価委員会は、各法人が実績報告書に記載した年度計画の実施状況等に基づき、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について評価を行う。

2 年度評価の基本方針

主として中期目標の達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から行う。

法人化を契機として機動的・戦略的な法人運営の実現を図っていくことが重要であり、評価においては財務、組織・人事管理等の業務運営に関する取組状況を分かりやすく示す。

教育研究等の質の向上については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点を示す。

特色ある取組や運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

3 年度評価の実施方法

